

発 八 監 第 2 9 号  
平成 2 8 年 1 月 2 5 日

八頭町長 吉 田 英 人 様

八頭町議会議長 谷 本 正 敏 様

八頭町監査委員 田 中 壽 人

八頭町監査委員 西 尾 節 子

### 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づきその結果を次のとおり報告する。

#### 記

##### 1. 監査の種別 定期監査

監査の期日	監査の対象	監査の範囲
平成 27 年 11 月 16 日(月)	教育委員会事務局、人権推進課、男女共同参画センター、地籍調査課、保健課	平成 2 7 年 4 月 1 日から同年 9 月 3 0 日までに執行された財務に関する事務の執行状況
平成 27 年 11 月 25 日(水)	総務課、産業観光課	
平成 27 年 11 月 30 日(月)	企画課・地方創生室、福祉環境課	
平成 27 年 12 月 1 日(火)	建設課、税務課、福祉事務所、農業委員会事務局、議会事務局、上下水道課	

##### 2. 監査の方法

監査に当たっては、財務に関する事務が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼をおき、提出を求めた監査資料を検討し内容を審査したほか、各担当課長等より説明を聴取して実施した。

### 3. 監査資料

「様式1 職員現況表・事務分掌表」、「様式2-1 平成27年度予算執行状況（歳入）」、「様式2-2 平成27年度予算執行状況（歳出）」、「様式3 平成27年度予算の充用・流用措置状況表」、「様式4 平成27年度国・県からの補助金等の歳入状況表」、「様式5 平成27年度補助金・交付金及び負担金の交付状況表」、「様式6 平成27年度工事執行状況表（工事請負金額300万円以上）」、「様式7-1 平成27年度事務事業委託契約状況表」、「様式7-2 平成27年度施設・設備等管理（保守管理）委託契約状況表」、「様式8 平成27年度賃貸借契約状況」、「様式9 平成27年度主要施策の執行状況表」、「様式10 平成27年度町税等の収入状況」、「自動車管理状況」等の提出を求めた。

### 4. 監査の結果

次のとおりである。なお、軽易な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので省略する。

#### 【監査の事項別結果】

##### 1. 予算の執行状況

予算は、概ね目的に従って適正に執行されているものと認められたが、交付金が要求額より少なかったため来年度以降に延期された事業があった。  
（池田中橋改良事業・町道東鍛冶屋線改良事業）

##### 2. 事務処理状況

- (1) 収入事務について提出書類を審査した結果、概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
- (2) 支出事務について提出書類を審査した結果、概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

##### 3. 補助金・交付金及び負担金の交付状況

補助金等の交付状況については、特に業務委託契約において年度末の事業完了日についての認定根拠が曖昧である。明確にした取り扱いを求めたい。

##### 4. 工事執行状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

##### 5. 事務事業委託契約状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

##### 6. 施設・設備等（保守管理）委託契約状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

7. 賃貸借契約状況  
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
8. 主要施策の執行状況  
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
9. 町税等の収入状況  
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
10. 自動車の管理状況  
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
11. 出納員証の交付状況  
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

**【監査意見】**

○税務課

町税の9月末現在の徴収率は60.6%、健康保険税は47.0%で健康保険税の徴収率に改善の跡が見られない。滞納繰越額の増加傾向が続いており更なる徴収努力を求めたい。滞納者の実態把握、他課と連携を強化し徴収部門のリーダーシップを発揮し徴収率向上を求めたい。

○人権推進課

住宅資金について多額の収入未済金が計上されている。住宅資金会計の見込みに計上されている平成33年度末の滞納額126,328千円の回収の可能性を分析、検討し収納計画の策定を求めたい。

○建設課

町営住宅使用料の収入未済金がここ1、2年急激に増加し多額の滞納額となっている。体制の強化と滞納者ごとに滞納整理の方針を明確にし、法的措置を含めた使用料徴収の取り組みを強化されたい。

○上下水道課

上下水道の使用料及び分担金の滞納について、滞納者ごとに契約内容、滞納状況及び家計状況を把握し、使用料及び分担金徴収に向けた具体的措置を行う必要があると思われる。